

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795700026		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 四條畷(1)		
所在地	大阪府四条畷雁屋北15-16		
自己評価作成日	令和2年8月11日	評価結果市町村受理日	令和2年11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosyoCd=2795700026-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年9月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の福祉理念「ご利用者本位の優しさで真心のこもったサービス提供」 たのしい家四條畷の理念 ①日々の生活の中で、季節のうつり変わりを感じて頂ける施設 ②職員と一緒に地域の中で新たな楽しみと生きがいを見い出せる施設 ③心から「ほっ」と出来る笑顔あふれる施設 職員全員で理念に基づいた施設づくりをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人の経営理念やホーム独自の理念の下、職員一人ひとり目標を立て振り返りを行うと共に日々の中でニーズの把握に努め利用者主体となり笑顔に繋がるよう支援に取り組んでいます。職員の離職は殆んど無く馴染みの職員で支援にあたっており、日々の利用者の様子は介護記録の他利用者毎のノートを活用し情報を共有し、毎月の会議やカンファレンスで意見を出し合い本人本位に検討しています。コロナ禍以前は地域行事への参加や保育園との交流、地域の方参加の認知症カフェを開催し様々な交流をしており、今後もつながりを大切に出来る事から再開の計画を立てています。またホーム内では利用者には日課や役割を持って過ごしてもらったり、習字や算盤、パズル等のレクリエーション、希望に合わせた食事やおやつ作り、出前を取る等楽しんでもらえるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りでコンプライアンスマニュアルと経営理念、施設理念の読み合わせを継続して実行しています。	法人の経営理念の下ホーム独自の理念があり、コンプライアンスマニュアルと共に朝の申し送りの際に唱和をし意識付けを行っています。日々の支援の中でニーズを考えながら利用者主体の支援になるよう努め、理念を基に職員一人ひとり目標を立て年に2回振り返りの機会があり管理者との面談の中でその実践について話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り、敬老会等は地域の方々・子供会にもご参加いただけるよう案内を出していましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大予防の為、延期しています。	昨年は地域行事の参加やホーム秋祭りの際は地域の方を誘ったり、ホーム開催の認知症カフェ、月1回の保育園との交流、バステルアートやドッグセラピー等のボランティアの訪問等があり地域との交流の機会がありましたが、現在はコロナの影響で交流が難しい状況です。日頃から繋がりを大切にし、ボランティアの方と近況報告や保育園との交流等再開に向けて計画をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者様と地域や室外に出で行く事・認知症カフェを開く事等で認知して頂き、地域の方々に理解してもらおう様取り組んでいます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出た意見や意向や質問には適時対応させていただいております。(ボランティアの導入等)	会議は通常2カ月毎に利用者や家族、地域包括支援センター職員参加の下行っていますが、コロナ禍の今年度は書面会議となっています。会議では写真入りの便りで様子を見てもらい、利用者の状況や活動内容、予定、会議の協議内容、事故やヒヤリハット等の報告をし情報を得たり、意見交換を行っています。地域の方の参加が難しい状況でしたが会議再開時には民生委員の方の参加が得られるよう話し合っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括、社会福祉協議会、高齢福祉課の方々から情報を頂いたり、ご相談にのって頂いたりしています。 ・包括から認知症カフェの紹介 ・ご利用者の金銭管理の相談	書類提出での窓口への訪問や認知症カフェ運営での相談等、市担当者とは日頃から相互に連絡を取っています。集団指導への参加や感染症対策でのマスクや消毒液等をもらう等ホームの現状を知ってもらいながら協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修・身体拘束適正化委員会を通じて身体拘束の理解を深め、法人の指針にもある拘束をしないケアに努めています。	身体拘束に関する研修は年に1回代表の職員が法人の研修に参加し、ホームで伝達研修を行うと共にチェックリストも実施し内容によっては管理者と個別面談で話し合いをしています。言葉による行動の制止があった場合は会議で話し合っています。安全確保のためセンサーマットを使用している利用者もいますが介護計画にあげ毎月のカンファレンスで検討しています。日中は玄関やフロアの鍵は開いており外に行きたい様子があれば敷地内に出る等拘束感の無いよう支援しています。	

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて、理解を深めています。社会的な事件や法人内での虐待事例について話し合いを持っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を通じて理解を深めています。 現在施設内で後見人制度を利用されている方もおられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に、会社・事業所の理念、運営方針、料金等の説明を十分に説明をし納得頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設来訪時、運営推進会議の時ご意見やご要望を出して頂いています。法人で年一回満足度アンケートも行っております。	日々の関わりの中で聞き得た外出や食事等に関する利用者の要望にそって外気浴をしたり、希望の献立や出前を取る等反映しています。家族には毎月便りを送付し、面会や運営推進会議、満足度調査アンケート等で意見を聞いていますが、現在は電話や運営推進会議時の家族アンケートで聞いています。個別の要望があれば対応しており、面会や外出、ボランティアの再開を望む声があり現段階では難しいですが可能な範囲での実施や今後に繋げていく予定です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業者内で月一回会議を開催し従業員の意見や提案を聞いています。法人内で従業員満足度アンケートも行っています、他に『業務改善提案書』従業員から直接社長へ行くものもあります。	毎月全体会議とフロア会議があり、職員の意見を議題にあげ参加出来ない職員の意見は事前に書面で聞いています。職員間のコミュニケーションも良く離職も少なく、利用者の支援方法や勤務体制、業務分担等職員主体となり取り組んでいます。年に2回管理者による職員の面談や随時声を掛ける事もあり、また法人制度として直接社長に業務提案書を出せる体制もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度として『誰伸び人事考課』を採用しており、マイナスではなく昨年より伸びた部分の評価をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人独自のキャリア段位認定制度を採用しています。 個人での目標設定をしてトレーニングや研修受講を促しています。		

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のGHの管理者・計画作成担当者・フロアーリーダーの会議・研修が定期的開催されており、情報交換や勉強会によりサービス向上に努めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の様子や発言に注意を払い、安心できる雰囲気づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設見学を必ずして頂き、施設の雰囲気や職員の対応等を実際体感していただき、不安な事や要望を出来るだけ伺ったり、言いやすい雰囲気づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状等を伺い、必要と思われるサービスの導入をしています。 他サービス利用も含めた対応が必要であるケースは見られていません。入院によりADLの著しい低下で入居希望される方が多くご家族の負担増大しているケースがほとんどでした。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の状態を見極め、出来る事はご自身でして頂き、出来ない事だけを支援させて頂いています。また、人生の先輩として尊敬し、その人らしさを引き出す様な声掛けや対応に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にお聞きした生活歴や職歴、ご本人の望むことを施設で生かせるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を幅広く設け、馴染みの関係を継続できるよう努めています。ご本人やご家族から情報収集し馴染みの場所へ出かけたりしています。	近所に住んでいた方や知人の訪問があれば居室でゆっくり過ごしてもえるよう配慮しており、現在は訪問があればガラス越しに面会してもらう事もあります。利用者と一緒に自宅に季節毎に洋服を取りに帰ったり、馴染みの商店街での買物を支援し、家族の協力を得て墓参りや自宅に帰ったり、親戚の集まりに行く方もいます。コロナ禍の現在は外出が難しい状況ですが、かかりつけ医の受診や馴染みの美容院へは家族と行ったり、馴染みの鍼灸師の訪問もあります。	

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様子観察し雰囲気をみて職員が間に入ったり、孤立しないように、声掛けや雰囲気づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても関係性を大切に出来る様努めています。ご相談には随時対応できるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活が出来るように毎日のコミュニケーションから、ご本人の希望を感じ取ろうと努めています。	入居前に自宅や利用している事業所、病院等に出向き本人や家族から生活歴や希望を聞き取りフェイスシートにまとめ、以前のケアマネジャー等からも情報を聞いて思いの把握に努めています。入居後は介護記録や利用者毎のノートを活用し気付きや情報を職員間で共有し、毎月のカンファレンスで話し合っています。意向の把握が困難な場合は家族に聞いたり、様子をみながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に生活歴等を聞くようにし、施設でも継続できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度のカンファレンスで一人一人の1日の過ごし方を検討しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間のカンファレンスや訪問ドクター、訪問看護師、ご家族のご意向や意見を聞き、ご本人のニーズにあった計画を立てています。	本人や家族の意向とケアチェック表によるアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は1カ月で見直しその後は3カ月、状態に変化が無ければ以降6カ月毎に見直しをしています。毎月カンファレンスで話し合い、見直し時には評価と再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催しています。面会や電話で家族の意見を聞き、必要があれば医師や看護師の意見を計画に反映させたり、理学療法士と連携している鍼灸師に評価をしてもらっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録による各ご利用者の把握と事故報告書やヒヤリハット報告書も両ユニットで情報共有して計画書への反映や事故防止に努めています。		

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な思考を養う事や問題解決能力を養う研修を行いサービスの質の向上に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域採用の職員、広報誌、掲示板、商店街のポスターなどで地域の情報を収集しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターによる月2回の内科受診をして頂いています。緊急の対応や他科は紹介書を書いていただき適切な医療を受けれるよう努めています。	入居時にかかりつけ医について説明し、継続の方は基本的に家族対応で受診し、情報は書面で渡し口頭で報告をもらっています。ホームの協力医は月に2回往診があり、コールセンターの看護師と24時間連絡可能で指示をもらったり医師の随時の往診もあります。また週に1回訪問看護師による健康管理を受けています。精神科や歯科の往診が必要や希望に合わせてあり、訪問マッサージや針治療を受けている方や家族等の協力を得て専門医へ受診する方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康管理をして頂いています。職員との連携、ドクターとの連携をとって頂きご利用者の体調の変化に対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にホームドクター、施設から情報提供しています。退院時も訪問看護師と連携をとり退院時カンファレンスを実地しています。入院～退院～施設帰所の環境変化によるご利用者のダメージが出来るだけ少ないように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・終末期指針の説明をしています。終末期にはご家族・ドクター・看護師・職員とカンファレンスを持ちチームでのケアをしていきます。	入居時に重度化や終末期対応の指針を基に説明し希望を聞いています。これまでに看取りの経験があり、食事が摂れなくなる等重度化した場合は医者から家族に説明してもらい希望を聞いて方針を決定しています。看取り支援の際は家族の面会を増やしてもらったり、泊まってもらえる環境作りに努めています。年に1回法人の看取り研修を職員代表が受けホームで伝達研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の緊急時対応研修と消防署による緊急救命講習の受講も推奨しています。		

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の実地と緊急時のマニュアルを職員に周知携帯しております。	昨年度は消防訓練を年に2回昼夜想定で1回は消防署立会いの下行っていますが、今年度は1回目の自主訓練を近々予定しています。訓練では昼夜を想定し通報や消火器の場所確認、消防署が到着するまでの間の行動確認をする予定です。訓練の際は隣の方にも参加してもらっており、備蓄は水や食料3日分やカセットコンロ、ランタン、電池等の準備をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりのご利用者様に敬意を持ち、その方に寄り添い尊厳と尊重を忘れないよう対応させていただいていますが、安全を第一に考えています。	法人の接遇マナーや人権研修を代表職員が受けホームで伝達研修を行っています。人生の先輩として尊厳を守る事を大切に丁寧な言葉掛けを基本とし、セルフチェックを通して振り返りを行い、結果によっては管理者と面談し話し合っています。入浴の際は希望にそって同性介助で対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お話を傾聴し、ご本人の思いや希望をお伺いするよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方のしたいことをコミュニケーションから引き出し、希望を叶えています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回訪問理容に来ていただき整容に努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事を出来るだけしていただいています。配膳、下膳、食材切り、畑からの収穫での調理などをしていただいています。季節行事にあった食事の提供もしています。	旬や暦の上での行事食、グルメメニュー等工夫された献立にそって業者から食材が届きホームで調理しています。また月に3回は利用者の希望を聞いて焼肉等したり、寿司の出前を取る等食事が楽しみなものになるよう努めています。利用者には現在盆拭き等に携わってもらっており、職員は同じ食事を一緒に食べています。ホームの菜園で取れた野菜やイチジクを収穫し食事に取り入れたり、手作りおやつや外出が可能な際は外食にも出掛けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録し変化のある方は医療と連携をしたり、栄養状態が偏らないように努めています。		

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしています。週1回訪問歯科より口腔ケアに来ていただいています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄能力を見極め、個々の排泄パターンを考慮し声掛けや誘導の介助を行っています。	日々の個人記録の中で排泄を記録しパターンの把握に努め、立位が取れる方は日中は出来るだけトイレでの排泄に努め、おむつを使用している方も状況によっては2人介助で支援しています。夜間のみポータブルトイレを使用している方やおむつに変更の方もおり、個々に合った支援方法や排泄用品の選択は居室担当が中心に日々の中で情報収集しカンファレンスで話し合いながら出来るだけ現状の維持に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分コントロールや食事の形態について医師に相談したり、毎日の体操や散歩、レクリエーションを行い体を動かしていただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日にて入浴日を決めていますが、本人の体調や希望に応じて柔軟に対応しています。	入浴は基本週に2回、日中の時間帯でその方の入るタイミングに合わせて支援し、希望に合わせて回数を増やしています。入浴を断る方には時間をおいて声を掛けたり翌日に入ってもらい、また状況により歌を流す等工夫しています。湯は一人ずつ入れ替え、マンツーマンで話しながらゆっくり入ってもらい、菖蒲や柚子の季節湯をしたり入浴剤の使用等楽しんでもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて、入眠して頂いたり、昼夜逆転にならないように注意し安心して休んでいただける様努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を職員が確認できるようにしています。薬の変更などは申し送りで伝達しています。薬の副作用やその後の症状についても薬局や医師との連携をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の作業を共同でしています。楽しみのある生活をしていただけるよう、書道・パズル・計算問題など行い、嗜好に合わせおやつなども提供しています。		

グループホーム たのしい家 四條畷(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響もあり現在は外出は控えています。雨の日以外は毎日散歩や買い物に出かけるように心がけています。ご家族との外出も進めています。	コロナ禍以前は天気の良い日には散歩を兼ねてスーパーに買物や商店街に行ったり、花見や近くの緑地公園等へ季節毎の外出や保育園、地域行事、外食等の外出支援をしています。現在は外出が難しく出来るだけ外気浴をしてもらい、また家族の協力を得てかかりつけ医の受診や馴染みの美容院に出掛ける利用者もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は施設にてお預かりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎはしています。ご本人が希望されれば電話をかけていただいています。年賀状・暑中見舞いを書いていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除はご利用者様と一緒に毎日しております。庭や玄関や畑に季節の草花をそだてたり、施設内の装飾を月替わりでご利用者様と創ったりしています。	生花や季節毎の兜や七夕の笹等の飾り、居室の入口に季節の貼り絵を通して季節を感じてもらっています。テーブル配置は利用者の相性を考慮し、一人で対面せずに座れるソファの配置や廊下にも椅子を置き居場所の確保をしています。トイレの扉の色や表示はわかりやすく工夫し、掃除は毎日行いワイパー等は利用者にも携わってもらい、利用者の体感を聞きながら温度管理し、温湿度計をチェックし空調を調整したり上着を着てもらう等配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はフロアで過されることが多いですが、ソファーに座られたり、食席でテレビを観たり、自室で過される方自由にされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の時に馴染みのあるものをお持ちいただいています。入居後は行事の写真や皆で作った制作物等を飾ったりしています。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝え、テレビやタンスを持参し大切にしている仏壇を置いたり写真を飾り家族と相談しながら配置をしています。また昔作成した木彫りの作品を側に置いている方や趣味の編み物を居室でする方もおり、一人ひとり居心地良く過ごせるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は全面フラットで、各所に手すりを取り付けている。共用スペースは見通しがよく、居室・トイレなどには名前を設けており、能力に応じて自分の意志で移動できるように配慮しています。		